

特定療養費に関する事項

令和7年6月1日現在

1 特別の療養環境の提供(室料差額料金)

種類	病棟	部屋番号	金額
特別室	3F	315	12,000円(税込)
	4F	415	
個室	3F	301・302・303・305・306・317・318	5,000円(税込)
		320・321・322・323・325・326	
	4F	402・403・405・406・417・418	
		420・421・422・423・425・426・427	
	5F	503・515・516・517・521・522	
	6F	603・615・616・617・620・621 622・623	
二人部屋	3F	327	2,500円(税込)
	5F	501	
	6F	601・612	

2 入院期間が180日を超える入院

入院期間が180日を超える患者様につきましては、一定の症状にある方を除き、保険による一部負担金とは別に以下の料金をいただいております。

●一般病棟入院基本料(急性期一般入院料4):1日につき2,409円(税込)

3 規定する回数を超えてのリハビリテーション

診療内容	料金(税込)
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	3,000円/1単位
脳血管リハビリテーション料(Ⅰ)	3,000円/1単位
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	3,000円/1単位
がん患者リハビリテーション料	3,000円/1単位
心大血管リハビリテーション料(Ⅰ)	3,000円/1単位



医療法人きたじま倚山会 きたじま田岡病院